

議員提出第6号

久喜市議会会議規則の一部を改正する規則

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年2月13日

提出者 久喜市議会議員

上 條 哲 弘
齊 藤 広 子
春 山 千 明
杉 野 修
園 部 茂 雄
猪 股 和 雄

久喜市議会議長 柿 沼 繁 男 様

久喜市議会会議規則の一部を改正する規則

久喜市議会会議規則（平成22年久喜市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

広報委員会	議会広報紙の編集及び議会ホームページの管理、運営等に関して協議又は調整を行う。	議長、副議長、議会における会派から推薦された者	広報委員会委員長
ICT推進委員会	議会のICT化に関して協議又は調整を行う。	議会における会派から推薦された者	ICT推進委員会委員長
図書委員会	議会図書室の一般図書等の購入に関して協議又は調整を行う。	議会における会派から推薦された者	図書委員会委員長
政務活動費経	政務活動費の適正な用途に関して	議会における会派から推	議長

理責任者会議	協議又は調整を行う。	薦された者	
--------	------------	-------	--

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

久喜市議会会議規則第166条に規定する「協議等の場」に任意の委員会等を追加するため、この案を提出するものであります。